

WG-LCA 7およびAWG-KP 9ハイライト

2009年10月5日 月曜日

月曜日は一日中、コンタクトグループおよび非公式協議が開催され、AWG-LCAでは適応、緩和、資金、技術、および共有ビジョンが話し合われ、AWG-KPでは附属書Iの排出削減量とその他の問題が議論された。

AWG-LCAコンタクトグループ

技術：共同議長のShimadaは、AWG-LCA交渉文書の技術セクションをさらにスリム化したノンペーパーを提出した。同共同議長は、望ましい概念および要素、意見が高度に集約できる問題、明確化が必要な分野の特定を目指し、一般的なコメントを求めた。

フィリピンはG-77/中国の立場で発言し、パキスタンとともに、附属書に含まれる要素の一部は「基本的な」ものであり、このため本文に反映される必要があると述べた。G-77/中国は、技術移転メカニズムの設置に関しては意見が集約される一方、概念に関しては見方が分かれていると指摘した。同代表は、効果のある技術移転を速やかに進める方法、障壁の除去、資金の供与に焦点を当てることを求めた。

制度のアレンジに関し、カナダは、機能に関する議論ではまず締約国が長期において得たいと考える成果が何かに焦点を当て、その後、それを実現するための最善のメカニズムの構築を検討すべきだと述べ、オーストラリアもこれを支持した。同代表は、ノルウェーとともに、技術行動計画など、概念の明確化が必要だと指摘した。ガーナは、技術計画とNAMAsの相互関係を検討するよう要請した。

EUとアルゼンチンは、ノンペーパーの構成に関してコメントし、文章が「つながっていない」とし、技術行動計画や特定技術に関するロードマップなど、技術の使い方についての共通の理解がないと述べた。EUは、附属書は有用であるが、根幹の問題は本分に記載されるべきだと述べた。同代表は、制度のアレンジに関し、「車輪を再度発明する (reinventing the wheel)」ことに警告した。インドは、マラケシュアコードと比較し、附属書記載の運用問題の多くはコペンハーゲン後に策定可能だと述べた。

バングラデシュは、IPRsに関し、特許技術でもLDCsおよびSIDSは自由に使えるようにし、ライセンスの強制譲渡を文章に入れるよう求めた。

共有ビジョン：午前中のコンタクトグループ会合で、AWG-LCA議長のZammit Cutajarは、排出削減量に関する長期の世界目標について、コメントを求めた。

アンティグア・バーブーダはAOSISの立場で発言し、SIDSおよびLDCsに対する気候変動の影響を最小限に抑制することをベンチマークにすべきだと述べ、2050年までに世界の排出削減量を1990年比で85%とし、2020年までにピークを迎えることとし、附属書I諸国の削減量は2050年までに1990年比で95%以上とするよう提案した。メキシコは環境十全性グループの立場で発言し、日本、EU、米国とともに、2050年までに排出量半減という世界目標への支持を表明し、EUは、先進国は2050年までに80-95%排出量を減少させなければならないと指摘した。ノルウェーは、科学主導の手法を支持し、排出量は遅くとも2015年までにピークに達し、2050年までに世界の排出量を85%削減することを提案した。オーストラリアは、2050年までに半減するとの世界目標を支持し、遅くとも2020年までに排出量のピークを迎えることを支持した。日本は、2015年から2025年の間に排出量のピークを迎えることを支持した。南アフリカは、附属書I諸国が2020年までに1990年比で少なくとも40%排出量を削減し、2050年までに80%削減することを支持した。コスタリカは自国のほかグアテマラおよびパナマに代わり発言し、長期目標を科学に基づく数値目標に反映させる必要があるとし、350 ppmでの濃度安定化を支持した。

米国は、長期目標は集約的努力を誘起し、これに指針を与えるべきであり、これを世界中に伝えるべきだと強調した。同代表は、中期の緩和目標、NAMAs、資金は関連するコンタクトグループに移して議論するよう提案した。ガンビアはアフリカン・グループの立場で発言し、共有ビジョンの表現を実質的で運用可能なものにし、BAPの4つのビルディングブロック全てを対象とする必要があると強調した。ロシアは、長期目標を簡略で運用面中心の言葉にすることを支持した。

フィリピンは、歴史的責任を強調した。中国は、共有ビジョンでは4つのビルディングブロックのほか、持続可能な開発についても考慮する必要があると述べた。サウジアラビアは、気候変動の影響に対する脆弱性だけでなく、経済的な脆弱性にも焦点を当てると強調した。インドは、長期目標を資金や技術移転などの他の目標と結びつけるべきだと述べた。

適応：共同議長のAgyemang-Bonsuは、実施方法に関する交渉文書の議論開始を提案した。米国は、この文章には全ての締約国が適応に対応する行動を行えることが盛り込まれていないと指摘し、EUとオーストラリアもこれを支持した。タンザニアはアフリカン・グループの立場で発言し、南アフリカとともに、全ての国が適応行動をとる必要があると序文に記載し、主文では途上国に焦点を当てるよう提案した。米国は、トップダウン手法が常に適切とは限らないとし、東チモールとともに、行動者がだれであるかを文書の中で明確にする必要があると強調した。モルディブはG-77/中国の立場で発言し、アフリカン・グループとともに、先進国による拘束力のある約束を記載するほか、短期、中期、長期の行動にも言及する必要があると強調した。

アフリカン・グループは、プロセスではなく行動に焦点を当て、バングラデシュはLDCsの立場でこれを支持した。LDCsは文書の中でLDCsに言及するよう提案し、パイロット活動ではなく実施を優先させるべきだと述べた。クック諸島はAOSISの立場で発言し、可能にする活動と実施との差異化を提案し、プロセスまたは推進活動ではなく行動に重点を置くべきだと指摘し、ツバルもこれを支持した。南アフリカは、科学に基づく脆弱性と制度に基づく脆弱性の違いを強調した。中国は、文書の条件づけに懸念を表明した。コスタリカとインドネシアは適応における生態系サービスの役割を強調した。

ブラジルは、AWG-LCA交渉文書の構成における附属書の役割を質問した。東チモールは、附属書の一部を主文に入れるよう求めた。締約国は、実施に関する草案作成グループと目的と範囲に関する草案作成グループを設置し、後日最終決定を行うとする共同議長の提案についても検討した。

緩和：締約国は、まず特定の提案の位置を検討し、全体緩和コンタクトグループで検討されるべきか、それともサブグループのどれかで検討されるべきか検討した。エジプトとサウジアラビアは、重複を避ける必要性を強調した。日本は、政策措置、MRV、レビューに関する自国の提案を全体緩和コンタクトグループで議論することを希望した。議長のZammit Cutajarは、日本の提案については全体緩和グループで検討すると述べた。同議長は、途上国に関する各国独自のスケジュールという自国の提案はBAP1(b)(ii) m p サブグループでの議論に残すとのオーストラリアの希望を指摘する一方、重複を避けるため議論の順序を検討すべきだと述べた。

短時間の議論の後、議長のZammit Cutajarは、緩和セクションに序文の文章を入れるべく、文書の再編集を行うため、ノンペーパーを作成すると述べた。

同議長は、さらに、共有ビジョンと緩和のセクションで数字の重複があると指摘した。ブラジル、南アフリカ、中国、インド、ベネズエラ、その他は、これらの数字を共有ビジョンのセクションで検討することを希望したが、バルバドスとツバルは、緩和目標は緩和行動の基本であるとし、両方のビルディングブロックで議論することを希望した。議長のZammit Cutajarは、目標については共有ビジョンで議論するが、緩和成果での議論の結果を取り入れる可能性を排除しないことを提案した。同議長は、共有ビジョンを「成果文書にとり最も重要な政治要素」とし、この共有ビジョンはBAPが求める協力行動の枠づけを行う「重要な部分」と強調した。

米国は、MRVに関する新しい文章を付録の形でつける案について説明し、「締約国の努力内容を洞察する」必要があると指摘した。同代表は、この提案は既存の枠組に則り作られたもので、報告書の強化を図るほか、専門家による技術レビューも導入すると説明し、SBIが役割を果たせる可能性があるとは指摘した。同代表は、コストを賄えない国には資金を提供するとし、広範な枠組みの「サブ要素」は、たとえばLDCsに対するもの

と、能力も責任もある途上国に対するもので異なると述べた。

緩和 (BAPサブパラグラフ1(b)(i))：午後、進行役のMaceyは、MRVおよび遵守に関するセクションのさらなる取りまとめを行える手法について説明した。その後、締約国は、提案されている変更ならびに文書に何を残すべきかについて短時間協議した。EUはオーストラリアとともに、LULUCFに関する新しいサブセクションを文書に入れておくよう求めた。

また、締約国は、附属書I諸国による排出削減中間目標の約束に関し提案されているテクニカルペーパーについても議論した。EUはノルウェーとともに、この情報は先進国全体の野心レベルを議論する場合に必要なかつ有用なものであると繰り返した。ブラジルは、サウジアラビアおよびボリビアとともに、約束が歴史的責任と比して適切かどうか、中長期の野心レベルなど他の要素も含める必要があると指摘した。南アフリカは、このペーパーにおいて能力に関する問題についても議論するよう提案した。マーシャル諸島はAOSISの立場で発言し、ペーパーの作成を支持し、ベネズエラは、過去の累積排出量を含めるべきだと指摘した。米国は、より大きく包括的な枠組みのなかで、このペーパーをとらえ、約束だけでなく、それを支える行動も議論するよう提案した。

進行役のMaceyは、テクニカルペーパーについての意見が分かれていると指摘し、これについての議論継続を勧めた。さらなる取りまとめ文書をつけたノンペーパーは火曜日に出される。

緩和 (BAPサブパラグラフ1(b)(vi))：可能な影響結果に関するサブグループでは、進行役のKonatéが提出した新しいノンペーパーについて議論した。

アルゼンチンはG-77/中国の立場で発言し、文書においては、次の項目など特定のアイデアを明確にするべきだと強調した：先進国は対応措置の影響を最小限に抑え、対応措置の影響結果に関する理解を深めるため協力し、情報を交換し、マイナスの影響を軽減するため効果のある行動をとるべきである。また同代表は、強力な制度アレンジの重要性を強調した。

シエラレオネはアフリカン・グループの立場で発言し、森林減少および森林劣化に関するパラグラフは、REDDの議論の中で取り上げる方が良く提案し、米国、オーストラリア、そしてLDCsの立場でマラウイもこれを支持した。さらに同代表は、LDCs やアフリカの固有の状況への言及も保持することを強調した。

米国は、カナダ、オーストラリア、日本の支持を得て、対応措置に関する作業で効果的な緩和努力が損なわれてはならないと強調した。同代表は、化石燃料の産出で利益を得ている経済国の一人当たりGDPは「十分先進国の範疇にある」と強調し、最も脆弱な国の議論に焦点を当てるべきだと述べた。同代表は、日本、カナダ、ロシアとともに、SBIの下で恒久的なフォーラムを設置するとする文章の削除を提案した。G-77/中国、サウジアラビア、クウェート、ベネズエラ、オマーンは削除に反対した。カナダは、国別報告書が既に

情報交換ルートを提供していると指摘し、マイナスの影響結果について新しく恒久的なフォーラムを設けるのは時期尚早だと指摘した。

サウジアラビアは、クウェート、オマーン、ブラジル、中国、インド、アルジェリアの支持を得て、全ての途上国が対応措置からネガティブな影響を受けると強調し、途上国の「さらなる分割」を図る努力は条約に合致しないと述べた。LDCsは、AOSISの立場のセントビンセント、グレナディーン諸島、アフリカン・グループ、バングラデシュとともに、アフリカ諸国とLDCsが直面する特殊な状況は条約にも記載されていると強調し、これを文書に盛り込むことの重要性を説いた。AOSISは、SIDSへの言及追加を提案した。EUは、緩和と経済発展の維持とのバランスをとる必要があると強調し、マイナスの影響結に対応する能力が最も少ない諸国に焦点を当てるべきだと述べた。

キャパシティビルディング：共同議長のGayeは、このグループではキャパシティビルディングのための資金供与に関係する文章について議論しないと説明し、土曜日のAWG-LCA議長の非公式協議において、活動に対する資金調達方法の要素は全てAWG-LCA交渉文書の資金セクションに移し、資金に関するコンタクトグループで議論することで合意したと指摘した。

米国は、目的、指針原則、対象範囲に関するパラグラフを括弧書きにするよう提案し、重要な文章に焦点を当てたいと述べた。セントルシアはAOSISの立場で、タンザニアはG-77/中国の立場で発言し、これらのパラグラフの重要性を強調した。EUは、キャパシティビルディングが先進国と途上国の共同の努力であるとの記述を入れるよう提案した。サウジアラビアは、気候変動の影響ならびに対応措置の影響から生じる途上国の優先度の記述を盛り込むよう提案した。EUは、そのような表現はキャパシティビルディング援助を受ける国を限定すると指摘した。

グアテマラは、自国だけでなく他の中南米諸国に代わり発言し、地方および先住民の知識に関する言及をさらに拡大し、次の表現にするべきだと述べた：「歴史的にみて世界中で経験が積み、成功してきた先住民および現地人の知識および技術を探究し、強化し、支援し、促進する」。ボリビアは、伝統的な知識、先住民の知識は世界中で得ることができると強調し、この点を文書に反映させるべきだと述べた。G-77/中国は、締約国またはグループが提案した文章は、その本来の形で保持されるべきだと指摘した。

資金：副議長のMachadoは、AWG-LCA交渉文書の資金セクションをさらにスリム化したノンペーパーを提出した。同副議長は、制度アレンジに関するコメントに注目することを求めた。

米国は、気候のための世界基金という自国の提案に焦点を当てた。同代表は、この新しい計画では地球環境ファシリティー（GEF）を資金メカニズムの運用組織として継続する考えだと述べた。同代表は、優先度や適格性基準など特定の問題はCOPが決定すると説明し、この基金は条約の11条（資金メカニズム）とも合

致すると述べた。米国は、新しい基金の統治に関する計画では正味の供与国と正味の受益国の代表のバランスをとる構造になると説明し、LDCsを除くすべての締約国が、それぞれの能力に応じて資金を提供するが、それを強制するわけではないと説明した。また同代表は、資金へのアクセス手順の簡素化が必要だと指摘し、この提案では、一連の手法を利用する考えであると強調した。

オーストラリアは、2013年以降の資金供与構造に関する自国の提案を提出した。この提案では、UNFCCC事務局が運営する執行プラットフォームが組織され、異なる行動に対する資金とリンクさせるほか、資金提供者と受益者が、新しい資金アレンジの舵取りができるようにする。カナダは、可能な限り既存の制度を活用し、必要な改革を行い、ギャップがある場合には新たな制度構築を探ることで、最低コストの手法を促進する考えであると強調した。

フィリピンはG-77/中国の立場で発言し、米国の提案は現在の資金メカニズムの問題に対処していないと述べた。同代表はオーストラリアの提案に関し、「2013年以降」の資金構造に言及していることから、AWG-LCAでの議論に関連するかどうか疑問だと述べた。タンザニアは、米国の提案に応じて、統治やアクセスの問題については議定書の適応基金の下での組織を活用するよう提案した。バングラデシュは、米国の提案はメキシコのグリーン基金の提案を「さらに良くまとめたものだ」と述べた。パプアニューギニアは、アンティグア・バーブーダの支持を得て、通常の調整プロセスなど必要な資金源の規模を精査する公式プロセスを検討する必要があると強調した。

AWG-KPコンタクトグループ

附属書I排出削減量：共同議長のWollanskyは、柔軟性メカニズムが附属書I締約国の目標に与える影響を議論するよう求めた。副議長のDovlandは、その他の問題に関するグループでの議論を取りまとめ、次の提案に焦点を当てた：CDMおよび共同実施の改善；NAMAクレジット発行およびセクター別クレジット発行などの新しいメカニズムの構築；CDMに原子力および炭素回収貯留（CCS）を含める。

中国は、附属書I諸国がオフセットで達成できる割合と目標値に焦点を当てるよう求め、詳細な規則を議論するのは時期尚早であると述べた。南アフリカは、オフセットの利用はゼロサムゲームと強調し、まず附属書I締約国の国内での排出削減目標を設定し、その後、オフセットで達成可能な割合を加算するか、それとも割当削減量（AAUs）の一定割合をメカニズムのために確保することを提案した。また同代表は、オフセットで50%の目標を達成するのは「補足性をはるかに超える」と指摘した。

EUはスイス、その他の支持を得て、附属書I諸国が規則を知らないで目標を設定することはできないと強調した。EUは、投資決定には「しっかりとした」炭素価格が重要だと強調し、EUの排出取引スキームが第1約束期間で果たしている役割を強調した。同代表は、セクター別クレジット制度はクレジットの供給量を増

加するが、EU案の主眼は炭素価格シグナルを新しいセクターおよび関係者に拡大することだと説明した。同代表は補足性に関し、CDMを限定する「強い希望」があると指摘し、EUの2013年以降の気候およびエネルギーパッケージではCDMクレジットにキャップが設けてあると指摘した。また同代表は、余剰AAUsが第2約束期間に「きわめて大きな影響」を与える可能性があり、CDMでのLULUCFに関する提案にも影響を与える可能性があるとして強調した。

ツバルは、2013年以降、議定書が存在しないなら、炭素価格のシグナルはどこから来るのか、専門家レビューチームや遵守などの問題での確実性はどうかを問うた。同代表は、セクター別クレジットメカニズムは「市場をあふれさせる」と指摘し、環境にどのような影響を与えるか検討するよう求めた。

カナダは、先進国が国内でどれだけ行うべきかなど、政策問題の議論を歓迎した。同代表は、オフセットがゼロサムゲームにならないよう、適切に策定した規則が利用できると強調し、これはその他の問題のグループで議論すべきだと指摘した。同代表は、補足性に対するキャップの設定などメカニズムの利用に関しては、附属書I排出削減量のコンタクトグループで議論すべきだと述べた。

ブラジルは、オフセットにキャップを設けることを提案し、このキャップは49%を大幅に下回るものにするべきだと述べた。同代表は、たとえばセクター別クレジット制度などで市場規模が拡大するなら、需要を拡大せずに供給量を増やすため、炭素価格にマイナスの影響があると指摘した。

オーストラリアは、「広範で深化した」炭素市場は野心レベルにも影響を与えると強調した。同代表は、CDMの保持を支持し、REDDおよびセクター別メカニズムなど新しいメカニズムの追加の可能性を指摘した。ニュージーランドは、自国の「特異な状況」を強調し、自国の目標の70%までを国外の削減量で達成する予定であるとし、オフセット利用を制限するなら、目標を変更する結果になると述べた。エチオピアは、メカニズムへのアクセスではなく科学に基づいて排出削減目標を決定すべきだと述べ、目標達成方法を議論する前に、目標について合意する必要があると強調した。

その他の問題（手法問題のバスケット）：その他の問題に関するコンタクトグループでは、手法問題のバスケットについて集中審議をし、その後、新たな温室効果ガスの追加に関する技術的な議論に進んだ。事務局は、地球温暖化係数（GWPs）、新たに見込まれる温室効果ガスの現時点の利用と将来の利用可能性、またガスの分類に関する情報を提供した。

カナダは、報告書作成負担の増大に懸念を表明し、どのガスを含めるかを決定する手段として、これら化学品が商業化される可能性に注目した。EUは、どの温室効果ガスを含めるか、その選択基準として、特に、GWPsが入手可能かどうか、IPCCから手法が出されるかどうか、そのガスが現在または将来、大きな影響を与えるかどうかの3つの基準を提案した。日本は、新しいガスを含めるかどうかの決定について4つの基準を

用いることを支持した。すなわち、温室効果ガスの特定の利用とその排出源、すでに商業化されているかどうか、明確な手法が存在するかどうか、代替品の利用可能性。

EUは、個々のガスが商業上重要なものになるかを予測することは困難であり、ガスの全ての分類を追加することで、予防原則を具体化できると強調した。

ブラジルは、GWPは大気中の温室効果ガスの滞留期間を適切に把握するとは言えず、新しいガスは寿命が短いものが多く、このためGWPはこれらの化学品の実際の放射強制力を過大評価すると強調したが、ノルウェーとEUは反対した。

ミクロネシア連邦は、「(人間の立場からではなく)大気の立場からとらえる (capture what the atmosphere sees)」必要性を強調し、代替品の利用可能性を、どのガスを含めるかどうか決定する基準にすることに反対した。オーストラリアはスイスとともに、特定のガスを含めるかどうかは、対象範囲を最大限にするとの原則に基づき行うべきだと述べた。ブラジルは、このグループには議定書の附属書Aを改定する権限はないと強調した。

その後、副議長のDovlandは、各国の報告書作成に関するガイドラインに基づき、オーストラリア、EU、ブラジル提案のオプションのとりまとめ作業を行っている非公式グループでの議論について、最新の情報を提供するように要請した。オーストラリアは、このグループは数回会合し、SBSTAプロセスの現在の役割との違いを明らかにし、IPCCの2006年版国別温室効果ガス目録ガイドラインへの言及方法を特定したと報告し、グループでは、括弧つきながら、文書のさらなる改善が可能だと確信していると述べた。

排出源からの排出量ならびに吸収源での除去量を二酸化炭素換算で計算する共通算定方法について、オーストラリアはニュージーランドとともに、AWG-LCAで同時進行している交渉との一貫性を強調し、米国は議定書締約国に対し、この点で二つの交渉経路間で不一致がおきないようにするよう求めた。

廊下にて

バンコック気候変動会議は月曜日も続けられ、UNESCAPビルの外では、コペンハーゲン会議が間近に迫っていること、国際会議場の壁の外でも会議内容への関心が高まっていることを思い起こさせる、にぎやかなデモンストレーションが行われた。

会議場の中では、多様な公式会議、非公式会議での協議が再開した。AWG-LCAでのこの日の会議は、参加者の一部が言うとおりに「技術的な」ものが多かった。たとえば、全体の緩和問題に関するAWG-LCAコンタクトグループでは、文章の構成と作業構成に焦点が当てられ、BAPサブパラグラフ1(b)(i)の緩和に関するコンタクトグループは、交渉文書のとりまとめについて短時間の会合を1回開いただけであった。資金に関するコンタクトグループは、新しいノンペーパーについてのやや技術的な議論を行ったが、この会議室から出て

きた参加者数人は、資金に関する新しい米国の提案にコメントし、「この提案のポジティブな点は、資金源が規模拡大することだと思う」とある参加者は述べていた。懐疑的な参加者の一人は、「既存の枠組みとこのメカニズムがどう違うのかははっきりしない。別な名前の同じゲームに思える」とコメントした。

AWG-KPでは、附属書I締約国の「数値」と市場メカニズムの関係に関する午前中の会議が人気を呼び、同じ主題の会合の追加を予定することになった。環境十全性や、「大気の立場から見た」市場メカニズムの影響、炭素価格の形での投資シグナルの必要性、「ホットエア」の役割といった問題が議論され、この会議から出てきた参加者の多くは、「興味ある」、「ポジティブで」、「有用な」議論であったと述べた。ある先進国の参加者は次のように説明した：「先進国と途上国は、目標の定義を先にするか、それともその他の問題に関する規則の決定を先にするかで、依然として意見が分かれており、これについてもっと議論する必要があるのは明らかだ。これは始まりに過ぎない」と述べた。「我々の意見はまだ大きく分かれているが、比較的良い議論だった」と別なものは述べた。

この日は、多数の非公式グループの会合も開催され、この中には次のものが含まれた：AWG-LCAでの共有ビジョンとセクター別アプローチ；AWG-KPでのLULUCFと可能な影響結果。共有ビジョンの範囲に関する非公式会議から出てきた参加者は、慎重ながら楽観的な見通しを示した。あるものは、「長期の世界目標を共有ビジョンの中心にする必要性についての立場は驚くほど似通っている」と述べた。別なものは、「成果の形式は未定であり、合意成果文書に共有ビジョンをどう記述するかについては考えが分かれているが、野心的で強く訴える政治宣言をつくるためだけにコペンハーゲンへ行くわけではないとの考えが新たな支持を呼んでいた」と述べた。

GISPRI 仮訳

This issue of the Earth Negotiations Bulletin (c) enb@iisd.org is written and edited by Tomilola "Tomi" Akanle, Asheline Appleton, Kati Kulovesi, Ph.D., Anna Schulz, Matthew Sommerville, and Yulia Yamineva. The Digital Editor is Leila Mead. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. pam@iisd.org. The Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI kimo@iisd.org. The Sustaining Donors of the Bulletin are the United Kingdom (through the Department for International Development - DFID), the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), the Netherlands Ministry of Foreign Affairs, and the European Commission (DG-ENV). General Support for the Bulletin during 2009 is provided by the Government of Australia, the Austrian Federal Ministry of Agriculture, Forestry, Environment and Water Management, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute - GISPRI), the Government of Iceland, and the United Nations Environment Programme (UNEP). The opinions expressed in the Bulletin are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the Bulletin may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the Bulletin, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at kimo@iisd.org, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11A, New York, New York 10022, United States of America. The ENB Team at the Bangkok Climate Change Talks - 2009 can be contacted by e-mail at kati@iisd.org.